

## 第7回琴平町学校等再編整備検討協議会 議事録

- 1 日 時 令和5年10月31日(火)  
開会：19時00分 閉会：20時25分
- 2 場 所 琴平町総合センター2階 大ホール
- 3 出席者 **【委員】** 28名中26名出席(内委任状1通)  
**【事務局】** 町長 片岡英樹、副町長 川上 泰、教育長 篠原好宏  
生涯教育課 課長 山下敏信、生涯教育課学校整備推進室長  
真鍋 聡、課長補佐 並木幸司、技師 川原聡明、平原徹  
総務課 課長 造田泰  
子ども・保健課 課長補佐 大西孝幸
- 4 傍聴者 有(11名)
- 5 議 事
  - ・保護者・住民アンケート結果について
  - ・町の地理的な中心地について
  - ・答申作成に向けて(グループ協議)

(会長)

それでは皆さんこんばんは。9月の末からひと月経ちました。この間、アンケート、回収、集計ということがありまして、今日はそのアンケートの結果も踏まえまして、最終の答申に向けての準備を進めていけたらと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは早速ですが、本日、たくさんの資料を配り、皆さんのお手元に配布されておりますので確認をしてください。

本日のレジメ。座席表。それからアンケートの結果をカラー刷りしたものと、それから、具体的にご意見をいただいたものを配布しております。

また、琴平の中央ということで、どのように考えるかという地図が入っているものがあると思います。それから、答申に向けてのスケジュールと、後ろのものは、答申に向けての資料になります。それから、これまでのここでの協議をまとめたものが1枚付いていると思います。

それでは、たくさんの資料ありますので、今日は大詰めになってきておりますので、皆さんの意見を効率よくまとめていけたらと思いますので、ご協力のほどどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、先日、保護者の皆様、抽出した住民の皆様からのアンケートをいただきましたので、そのアンケートの結果について、当局の方から説明いただけたらと思います。どうぞよ

ろしくお願いします。

(事務局)

はい。失礼いたします。それでは早速、保護者・住民アンケートの集計結果についてご報告させていただきます。

まず回収率ですが、保護者の配布枚数の方が 331 に対しまして、回収数が 266、回収率が 80.4%でございます。一般の方は、配布枚数が 300 枚に対しまして、回収数が 130 枚、回収率が 43.3%です。全体といたしましては、配布枚数 631 に対しまして、回収数 396、回収率は 62.8%でした。

それぞれの案の集計結果でございますが、一番多かった案が、「町の地理的真ん中あたりに新築で、こども園を併設」が、160 票で全体の 41%です。次に多かったのが、「象小周辺の土地を購入して、こども園を併設」が 101 票で、全体の 26%。3 番目の「どれでもよい」が、54 票で 14%。次に多いのが、「小学校・こども園を別々に新築」、これが 41 票で全体の 10%で、「その他」が 32 票で 9%でした。

今皆さんにお配りしているのが、意見としていただいたものすべてになりますので、また後でご覧いただいたらと思いますが、重立ったものだけ報告させていただきます。

まず 1 の、「町の地理的真ん中あたりに新築」を選んだ理由といたしましては、真ん中であれば、3 地区の人々に不満がない平等であるという意見。また真ん中であれば、スクールバスの心配をしなくて良い。また 1 回の引っ越しで済み、先生や子どもたちの負担が減るなど等の意見でした。

2 番目の「象小の周辺に新たな土地を購入して新築」という理由といたしましては、既存の土地を利用する方が、新たな土地を購入するより、金銭的に少なくて済む。また、琴小・榎小校区より交通量が少なくて安全である。あと観光地から離れているので、静かな環境で学びに適している等の意見でした。

また 3 番目の「小学校とこども園を別々に新築する」、の理由といたしましては、こども園のお昼寝時間に、小学校が横にあるとうるさくないかが心配だ。また、こども園の子どもと接触する危険性があり、小学校の児童には、そういうことを気にせずに、伸び伸びと遊ばせてあげたいので、別々の方がいいという意見がありました。

4 番目の「その他」の意見といたしましては、通学のことを考えると象小は既存のままで、琴小・榎小の統合がいいという意見。また、統合に時間がかかるので、今ある学校に統合して欲しいなど等の意見がありました。

最後に自由意見も多く書いていただいたのですが、一番大きい受け入れ可能な小学校に統合すべきであるという意見。また、人口が減っているので、お金のかからない方法でやって欲しい。という意見がありました。

一番多かったのが、とにかく遅すぎるので早くして欲しい。という意見が一番多かったです。アンケートの意見も、大体は検討委員の皆さんでお話いただいた意見と似た内容、似た結果

になっていることをご報告させていただきます。以上です。

(会長)

はい。ありがとうございました。アンケートの集計につきましては、各小学校、園、それから皆さんにもいろいろ形でご協力いただいたと思います。ありがとうございました。

今、結果の方につきましては、事務局の方から報告いただきましたが、詳細についてはまだまだたくさんあり、今日を通すことは難しいと思いますが、かいつまんで大きなところについてはご紹介をいただき、このアンケートについて何か付け足すことや、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ここで検討した、いろいろな心配事についても、アンケートの中から様々出てきた部分もあったと思いますが、ここでこれまで検討してきた方向性で概ね、ご理解をいただいているのではないかなと思いますので、今から最終的に詰めていきたいと思います。

それではですね、ここにありますように、新たなところで、小学校とこども園の統合したものを考えていくということですが、具体的に、その新たなところはどこかということで、このところをしっかりと答申の中に盛り込んでいかなくはいけないと思いますので、今考えております、琴平町の地理的に真ん中あたりというのはどのように考えたらいいかということで、事務局の方から提案をいただけたらと思いますのでよろしくをお願いします。

(事務局)

はい。皆さんにお配りしているカラー刷りの地図の方をご覧ください。琴平町の地図となっております。下に考え方等があるのですが、どういうことで町の真ん中あたりを決めたかと言いますと、琴平町は南北に長くなっております。南の旧町あたりの左の方、ねずみ色で囲っているところは山と考えてください。なので、居住部分で南北に伸びた長方形をまず作りまして、その四隅の角、下榎梨の西の部分、東の部分、また五條の西の部分、東の部分というように琴平町を長方形に取りまして、各四隅に点を置きます。そこから半径2キロで円を描いております。この半径2キロで四つの円を描きまして、交わっているところが大体町の真ん中あたりであろうと事務局の方では考えました。ただ、この四つの円が交わっているあたりですが、この中に、絶対に入るという意味ではなく、この付近で、小学校とこども園の併設に最適な場所を決めて、今後交渉にしていきたいと考えております。町の地理的に真ん中というのは以上です。皆さんが思い描いているように、若干北寄りかなと思われま。もう少し右、もうちょっと真ん中なんじゃないかなと思う方もいらっしゃると思いますけど、この考え方で行きますと。この辺りが真ん中あたりということになります。以上です。

(会長)

ありがとうございます。これ非常に大事なところがございますので、少し時間を置きます。グループで話し合いする形で、ちょっとその近くの皆さんとお話いただいて、町の中心部を

こういう形で考えていくということについて、それでいいかどうか、ご意見をいただけたらと思います。5分ぐらい時間をおきますので、今の件について協議いただきたいと思います。

(保護者〇委員)

すいません。ちょっと地図で見ただけでは、どのあたりの校区のことなのかちょっとわからないので、大体どのあたり、三つの円が重なっているのが大体どのあたりの地区になるのかを教えてくださいませんか。

(事務局)

少しわかりにくい地図ですが、これは、この協議会の当初から場所はなかなか申し上げられないですと言っていたので、こういった資料となっております。大体の目標物ですが、319号線より少し北になります。ですので、319号線より、もう一つ次の交差点ぐらいが大体の真ん中という認識で大丈夫だと思います。

(保護者〇委員)

だいたい象郷区域だという認識で大丈夫ですかね。

(事務局)

大まかにはそうですね。

(保護者〇委員)

はい。ありがとうございます。大体の場所については、私は大丈夫ですけど、皆さん大丈夫ですかね。

(会長)

協議を続けてお願いします。もう少し時間を取りますので。

琴平町自体が、皆さんお手元の地図にありますように、ちょっと縦に長い形状になっていますので、それぞれ北の端と南の端の両方の区間から、距離が同じように円を描きますと、今描いているような重なるの部分かなというふうに思います。この地図のような形で町の中心をとということで考えているということです。どうでしょうか、大丈夫でしょうか。再度意見ありましたら途中でお願いしたいと思います。大丈夫でしょうか。

はい。それではですね、一応ちょっとまだくすぶっているかもしれませんが、今から具体的に、答申を取りまとめていけたらなというふうに思っておりますので、これからどういう形で進めていくかについて、ちょっと事務局の方から説明いただいて、また皆さんのご意見を反映させていけたらと思います。よろしくお願いします。

(事務局)

はい。では最終的に琴平町長と教育長に提出していただく答申の案について、参考ではありますが、環会長と事務局の方で骨子を作成いたしましたので説明いたします。小学校及び認定こども園の再編整備について（答申）と書いている資料をご覧ください。その裏面からになりますが、小学校及び認定こども園の再編整備に関する答申書という見出しで、琴平町学校等再編整備検討協議会の環会長から琴平町長及び教育長に提出していただく形となります。諮問事項としては、第1回の協議会時に諮問書にもありましたが、小学校及び認定こども園の再編整備に関すること。としまして、①小学校の統合について②小学校の設置場所について③小学校の整備方法について④認定こども園の統合について⑤認定こども園の設置場所について⑥認定こども園の整備方法について。としています。次のページから答申の具体的な内容ページとなっておりますのでご覧ください。

答申のレイアウトしか大まかには決まっていますが、1. 町立小学校は1校、町立認定こども園は1園に統合することが望ましいと考える。2. 町立統合小学校については、既存施設の改修ではなく新築とすることが望ましいと考える。という二つの大きな見出しについては、これまでの協議内容から記載しております。建設場所等については、今回アンケートの結果などを参考に協議していただきたいと思っています。

また各大見出しの下の部分の理由欄についても、これまでの協議内容やアンケート結果などを参考に、協議会として最終的に決定していただければと思っています。

答申案の説明は以上となりまして、次に答申の付属資料について説明させていただきます。表紙に答申付属資料と書いている資料をご覧ください。

答申付属資料ですが内容としては、これまでの検討協議会の協議に使用した資料を簡単にまとめたものとなっています。これまでにご説明させていただいた内容ばかりですので、詳細な説明を割愛させていただいて、裏面の目次の掲載内容についてのみ説明させていただきます。掲載内容としましては、1. 琴平町学校等再編整備検討協議会設置の経緯 2. 琴平町の町立小学校・町立こども園の児童・園児数の推移 3. 琴平町立小学校・こども園の施設に関する状況 4. 学校等再編整備検討協議会検討内容 5. 統合期間の目安となっています。中身についてはこれまで事務局から提示している資料と同様でございますので、お手数ですが各自でご確認いただけたらと思います。

続いて答申を仕上げていくために、これまでの検討協議会での協議事項をまとめた資料を配布しておりますのでご覧ください。左方に、協議会検討状況と書かれている1ページ1枚ものの資料になります。表面には、第1回から第6回までの協議事項について記載しています。続いて裏面に移ります。(1)から(4)で、これまで検討協議会で委員の皆様からいただいた意見等をもとに記載しております。

これからグループ協議を行い、答申作成に向け、最終的な検討していただくこととなりますが、先ほど説明させていただいた答申案、建設場所等についての大見出しの欄と、それぞれの理由の欄について、これまでの協議の資料や、アンケートの結果などを参照していただい

て、検討していただければと思います。統合することの理由、新築することの理由等については、この資料の内容通りで大丈夫だという場合はその旨をメモ用紙に記載していただければ結構ですし、追加した方がいい内容等がありましたらその旨を記載していただければと思います。またその他で、答申に盛り込んだほうがいい項目等がありましたら、箇条書き等で結構ですので、検討していただけたらと思います。以上で説明を終わります。

(会長)

はいありがとうございました。先に、これからの答申に向けてのスケジュールの確認をさせていただけたらと思います。

本日はこの後、グループで皆さんにこの答申の形で大きな見出ししを作っております。その中身について、具体的な理由とか或いは副案等も含めて、こういうことについてはぜひ入れて欲しいということを、これまでお話をしてきた経緯や資料を参考にしながら、各グループで協議をしていただけたらと思います。それを受けまして、次回までに、答申の形を作って来ようと思っております。

私とまた事務局の方で協議をして、答申を作ってきて、次回も一応今のところ 11 月 16 日ですが、16 日の日に大まかな細かいこともほぼ完成の形での答申を作ってきて皆さんに見ていただこうと思います。そのことで、もう最終チェックいただいてご意見をいただいて修正をして、その答申を教育長さんと町長さんに提出をさせていただきたいと考えております。

従って今日は、次回の答申を作ってくるまでに、大まかなプロットだけをお示しさせていただいておりますので、こういうことについては盛り込んで欲しいというような意見や、これまでの協議会でいろいろ協議した内容も、提示していますので、それ以外のことにつきましてもぜひご意見を頂いて、答申のところに反映させていけたらなというふうに思います。今から各グループでお話いただいて、グループの方にメモ用紙があると思いますので、そこに箇条書きで結構ですので、書いていただけたらと思います。それを後程、全体で発表いただくと同時に、また回収させていただいて、それをもとに、答申の具体的な作成作業に入っていけたらというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。これはかなり時間がかかると思いますので、今から約 30 分間の時間をとりたいと思います。大きく 1・2・3 という 3 つの柱があります。その中にこういうことをぜひ入れて欲しい。というご検討をいただいて、それをまた後程発表いただいて、調整していこうと思います。いかがでしょうか。

(保護者 A 委員)

このアンケートの①の方で進めるということで良いのでしょうか。中心部で。

(会長)

一応その予定で、先ほど言った中心部はこういうこととして考えています。というの、お示しをさしていただきました。案についてはですね、第1案、第2案というような形のこともあると思います。一応、答申ですので、もう第1案としては当然これをお願いしたい。もしそれがかなわないときには、こういうことも考えられますよ。というような形での答申になると思いますので、ぜひ答申の中にはこういうことは盛り込んでおいて欲しい。ということを決めていけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。それでは今から時間を取ります。また途中で何かありましたらその都度お聞きいただいたらと思いますので、よろしく願いします。それでは今から30分、8時くらいをめぐりに協議の方、よろしく願いします。

(30分協議)

(会長)

少し、お話はできているかなという感じですので、ちょっと一旦お戻りいただきまして、それぞれのグループでお話し合いをいただいたことについて報告をいただきたいと思います。それを全体で共有したあと、それをもとに答申の方を作成していけたらと思います。それでAグループの方からお願いしたいと思います。よろしく願いします。

(Aグループ：琴平地区)

Aグループです。建設場所についてですが、案で出た通り、各地理的なまちの中心地というのが、アンケートでも一番多くて、でも実際視覚的に見たら、これだったら象郷小学校の土地も近いのでお金の面も考えて、という話も出たのですけれど、でも、今までの話し合いで出た、工事中の子どもたちのことを思うと、中心の土地で、すべてが終わってから、各学校から移動してくるというのが子どもたちに負担もかけないので、新しい土地で新築する案でいいのではないかと。答申の理由欄についてですが、もうこれの1番と2番についてですが、やっぱり、統合できてないという状況で、古い施設のままとというのが、町にとってもマイナスイメージになっているというのは、間違いないことだと思うので、1校にして、こども園も1園にして、既存の施設ではなく新築をして、外から来る人も、今住んでいる人も、気持ちよく通えるような学校をつくるということで、細かい意見は、これまでの協議というところを書いて頂いているのがすべてだと思います。今まで話した内容が、みんなの意見で、それがそのまま入ったらいいのではないかなと思います。建設場所については、先ほど、この答申作成に向けての最初に言った部分ですね。この中心の土地で、みんなの意見を参考にして造る、完成したら移動するというのでいいのではないかと考えます。以上です。

(会長)

はい。ありがとうございました。それではBの方のグループお願いします。

(Bグループ：榎井地区)

建設場所についてなんですけど、アンケートの内容を見て、自分らの意見だけじゃなくてそのアンケートの内容も、付け加えたほうがいいのではないかとということで、アンケートの内容取り入れて、スクールバスの利用をしなくていいようにする(子どもの安全)。アンケートの中にやっぱり子どもの安全が不安だという声がありました。バスの中の取り残しとか事故とかそういうのもあったので、子どもの安全と、あとバスを利用したら町への負担もかかってくるので、中心部にするという理由でスクールバスの利用をしなくていいように、もう一つの意見が多かったのが、どこの地域でも平等であるということです。

あとは、1回の移動で済むということ。前の協議内容でもあったのですが、教育・保育の連携ができる。新しい学校、こども園で子どもが過ごしやすい環境づくりが新しく作られるという話になりました。以上です。

(会長)

ちょっと今スクールバスの件が出たのですけれども、この会でもスクールバスのことについて何度か議論をしたと思います。今一応中心部のところにはうまく設置できたとして、大体直線距離で2キロ程度です。実際の道になるともう少し距離が出るかと思うのですが、その点でスクールバスについては、いろいろ置き忘れや、トラブルがあったということで失敗をしているという意見がたくさんここにもありました。これを入れるかどうか。遠いところについてはスクールバスも配慮してくれというふうに入れるか、もうそのことについてはあえて入れないのか。

(Cグループ：象郷地区)

ちょっと、こちらの方スクールバスの件で、すいません。

C班もそれについてちょっと触れているので、C班まで聞いていただいてもよろしいでしょうか。

(会長)

C班の意見を聞いた後、そこを詰めましょう。お願いします。

(Cグループ：象郷地区)

すみません失礼します。建設場所については、もう今の保護者アンケートとか一般住民からのアンケートにもあるように真ん中あたりということで一番それがいいと思います。

答申理由欄についてもまとめていただいているこれまでの協議内容についてすごく簡単に

わかりやすくまとまっているのでこれですごくいいかと思います。先ほど言ったスクールバスの件ですね。それについてC班としては、そこのところはすごく話しをしまして、例えば、本当に2キロであったり2.5キロだったりどこの距離で取るかっていうのは、ちょっとはっきりわからない部分、直線距離のものなのか実測での距離なのかってところもあると思うのですが、その一定のある程度基準を設けた上でのスクールバスであったり、乗り合いタクシーであったりってものの、通学援助をしますっていうのをやっぱり明記して欲しいなと。というのは、どれだけ遠方に、小学生1人だとしてもその1人が取り残されてしまって1人だけを1時間かけて通わなければならないというのは、それは平等ではないと思うので、そこらあたりちょっと基準については、具体的にもう少し考えなければいけないと思うのですが、一定距離に関しては通学についての援助をしますということは、ここにやっぱり入れていただかないと保護者としても、アンケートの中にもその歩いて小学校一年生にランドセル背負わせて1時間歩かせるのは不安だとか、交通の面も心配だということの意見もあったので、そこは具体的に入れるべきなのか、ある一定ってことで濁すべきなのかまではちょっとわからないのですが、やっぱり何もないっていうのは、すごく保護者の方には不安を与えるのかなとは感じて、その話が出ました。以上です。

(会長)

今の意見です。ちょっとこのスクールバスとか或いは一般乗り合いタクシー等含めてですね、遠い子ども。或いは低学年の子どもに対して何らかの支援をしていくことも必要ではないかということをご意見をここに盛り込むべきかどうか。このあたりご意見いただきたいと思えます。いかがですか。3番の建設場所ですね、中央のところのことについてはいいのだが、今のように通学が少し遠くなって、難しいところについては、町の方からの何らかの支援をする。これはスクールバスを出すのか、一般乗り合いタクシーのような形でいくのか。どうですか、そういうことについてやっぱり含みを持った方向として入れるかどうか。C班としては、ぜひ触れたいと。

(Cグループ：象郷地区)

そうですね。結局、こういった提言の中でそれが一切なかった場合、後から、いや、この時触れてないのでその話はないですみたいなことになるのがちょっと、やっぱり含みがあれば、なくすこともできるけど、入れることもできる。なかったら入れることができないっていう言い訳みたいな、言葉悪いですけど大人の言葉遊びみたいなことになるのがすごく嫌だなというふうに思ったので。

(会長)

わかりました。それでは提案の場合は、スクールバスを利用しなくて、本来はいいような形

にするべきじゃないかということですが、やはりちょっと難しいところについては、そういう支援を、含みを持って入れた方が、全く触れてないというのは困りますので、そういうことも含めて答申していく方がいいのではないかとということで理解させてもらう、よろしいですか。はい。それじゃ、D班お願いします。

(Dグループ：学校関係者等)

失礼いたします。D班の方ではですね。1案2案といたしますか、1案を当然この41%の方の案が一案になってくるのかなってところですけども、2案の方はですね、当然②番の方で、象郷小学校の敷地の周辺に改めて土地をと、この案になってくるわけですが、これが26%の四分の1を占めているっていう状況と、それと先ほど、図でお示しいただいた、琴平町の土地としての中心あたりということで、象郷小学校あたり付近ですよ。その辺りはもう最適解として存在するのかなというふうなことで、この二案として出すのは一つの案でないかなというふうに考えています。それから、小学校と認定こども園の併設については、今まで話をしてきた内容として、当然その内容を盛り込んでいただきたいなというふうに思うわけです。子どもの学習とか教育・保育の連携がしやすいというのはやっぱり強調したいなというふうに思っているところです。就学への安心感が生まれるってというのは、やっぱりその一つの年だけではなくて続いていくということを考えると、そういうことは、入れて欲しいなというところがあります。また、小学生にとっても、下の子どもたちがいるということで成長の一つの過程にもなるでしょうし、必然的に義務感も生まれてくるのかなというふうに思っているところです。

それから先ほどのスクールバスですけども、これについてはごめんなさい。これはここで話し合ったことじゃないのですが、象郷小学校も下櫛の方からですね、歩いてくる子がいます。かなり距離があります。もう特に夏ですね、今頃は朝が無茶苦茶に暑いですが、自分がその子どもたちを迎え入れる為に、朝挨拶に立っているんですけども、じっと立っていても暑い、皆さん同じだと思うんですけども。ものすごい距離を歩いてきて、子どもたちが、おはよう。というふうに言ったら、もう、おはよう。と言いかねるぐらいの状況できます。それよりもまだ遠くなりますよね。考えてみると。どのぐらい遠くなるかちょっと別の話ですけど。そう考えると、やっぱり学習の朝、朝一番の始まりといたしますか。そこを大切に。それから帰ってから何かをする。ていうことも考えると、やっぱりスクールバスっていう設定といたしますか設置といたしますか、はぜひ文言化して欲しいなというふうに思います。以上です。

(会長)

はい。ありがとうございました。

スクールバスと交通の支援の部分については、文言で入れるということで検討していきたいと思います。

今、D班の方からありましたが、場所については、第1案は当然、中央のところでもいいのだけれども、それが難しい時には、第2案、そういう副案として入れておく方がいいのではないかと出されました。それについてはどうでしょうか。第2案は象郷の小学校の敷地を拡張し、そこに新たな校舎を建てる。そういうパターンだったと思います。そうなったら当然統合小学校の子どもに、若干その建設のところでそういう負担はあるのですが、これも副案としては、第2案として入れておくかどうか。

(Dグループ：学校関係者等)

はい。それについて補足説明ですが、スクールバスのことをお伝えさせていただいたと思うのですが、職員の駐車場、それからスクールバスが来た時のいわゆる回転をさせる、もうバスの回転なので、少ない土地ではなかなか回転ができないと思います。そういったことも含めると、やっぱり広い土地が必要なのかなという、広い土地が取れる可能性のある部分というのは視野に入れておく必要があるのかなという意味です。なので、四分の一を取っているアンケートと、それと最適解が両方含まれての第2案という意見です。

(会長)

ありがとうございました。今、それぞれのグループの方で発表いただきました。あとはどうでしょうか。特に付け足しとか、追加のご意見等ありましたら。

(委員：あかね保育園長)

補足です。こども園と小学校の併設については先ほどメリットの方がお話していただいてそれで進めるということで、やっぱりそのデメリットのところもきちんとこう解消しますよっていうことを、提言として盛り込んでいただけたらなあと思います。どうしてもやっぱり保育の環境っていうのは、子どもが育つ環境で午睡の時間とか、そういったことは我々も気を使っている次第で、併設となったとしても、ある程度小学校の活動、保育の活動、それがお互いに影響し合わないとか、迷惑のかからないような立地とか、例えばもう別にするとか、併設というか一つ一つの一帯ではあるのですが、相互に影響を与えないように、そういった配慮をしたレイアウトとか、実際はたぶん小学校とこども園が、先生方が連携して、いろいろ配慮すると思うのですが、やはりハードになってくると、もう建ててしまったら後はもう修正がきかないので、もう始めの段階である程度のこの距離を確保していただけたら子どもたちの環境がより良くなるかなと思います。お願いします。

(会長)

具体的な提案ありがとうございました。他どうでしょうか。

(委員：南こども園長)

小学校を1校で統合する理由はこれまでの協議の中に書いてありますけど、こども園を1園にするという、そのメリットみたいなものもやっぱり出していただかなかっただら、何でこども園が1園なのかなっていうことがあるので、ぜひともそこは書いていただきたいなと思います。北は分園なので、本当にこども園と言っても、一つのこども園だけど、何か交流するときに、ちょっとうまくいかない、小さな子が大きい子の園に行くときに時間かかるし、反対に上の子が下の子と交流するために象小の前を通っていかなければいけない、その距離的なものもあるし、分園のデメリット的なところで1園ということを入れていただきたいです。もちろん少子化というのもあります。以上です。

(会長)

はい。ありがとうございます。他はどうでしょうか。それではですね、今、皆さんからいただいた意見をもとに、概ね今までの理由についてはご理解いただいているようですので、その理由も先ほど別紙でお示ししましたので、今いただいたこととその理由を含めて、次回までに、原案を作っていくしたいと思います。それをもう1回見ていただいて、もう少しこの書き方とか、或いはこれはぜひ入れてほしいというのを、次回、ご意見をいただいて、完成版という形に、修正をして完成させていきたいなと思っております。次回11月16日を予定しております。

2週間少々ですけれども、頑張って皆さんからいただいた意見をもとに作りますので、最終その確認をいただいて、答申をさせていただきたいと思います。こう言いましても、もうこれで年内ぎりぎりですので、できるだけいいものにまとまっていくように努力いたしますので、最後もう1回ご協力をお願いいたします。事務局の日程としてはもう今のような形でよろしいですか。それでは次回、11月16日の木曜日になりますけれども、木曜日この時間に、ここで、答申の最終確認をいただくということできたいと思います。

(保護者B委員)

すいません。私の周りのこの会に興味持ってくれている人たちの意見で、どうしても聞いてきてほしいと頼まれたことなのですけれども、もうそれこそあと、この予定でいったら2回ですよね。ここまで押し迫る話までして、本当に5年後には実現できますか、っていう質問に対して、どのような返事をいただけるかを聞いてきて欲しいって頼まれたのでちょっとお答えいただけますか。

(会長)

私はこの会で最初に皆さんにスケジュールでお示しましたように、5年後にできるつもりでまとめさせていただきましたし、これは町の方にも今から答申として出していきます。実際は、言いましたように、町の方が、議会も含めて、執行部の方で検討して、新しい土地

ですから、今から土地の交渉、だからそういう理解も含めて、町の方と、それから住民のそういう関係の皆さんのご理解のもとで、計画をしていけば、5年後にできると私は確信をしています。もちろん町長さんも今ここで同席されております。そのために町長さん毎回こういう形で来てておりますので、ここについては、必ずできると私は確信しております。町長さん、一言お願いします。

(町長)

私もアンケートが出てからいろいろなご意見をいただいておりますけれども、スケジュールとしても日程的にも、もちろん新しいその土地を仮ということが答申に出た場合にですね、土地の買収という問題についてもありますけれども、予定通りでいくのでしたら、これは進めていくということによろしいと思います。よろしくお願いします。私もそういう覚悟で進めていきたいというふうに考えております。

ぜひ皆さんにもそのようにお伝えいただいでください。

(会長)

もうやっぱりみんな総意でしませんか。これ以上遅くなるのは駄目ですよ。もうこれだけね、この意見の中にも、もう今更なんや。という意見いっぱいありました。だからもうぜひ、そういうところで、町長さんも責任持ってしていただけるということで今お話いただきました。ぜひお願いしたいと思います。

(地域枠C委員)

今琴平地区の方から言い質問があったなと思っております。私も全く一緒です。諮問を受けて月2回ですか、もう残りわずか2回になって、答申を出すと。町長、教育長に対して諮問を受けたわけですが、答申を出すということは重いと思います。これはですね、一つの羅針盤として実行するということ、もう確約していただきたい。というふうに思っています。それは私、第1回の会でも言ったように、前回、平成28年の答申を持ってきています。平成20年の答申も持ってきています。これは現実に紙切れになってしまった。3回目はないですよ。絶対にこれは紙切れになることが。

あのときに、7年前にこうなるよ、今の出生、7年前の0歳こうなる部分は分かっていた話ですよ。今なっている。一桁台のクラスが琴平にあります。皆さんで論議していただいた、琴平の中心に置くということについても、7年前の答申に入っています。その理由、アンケートを参考にし、もうこれで上等でないですか。

皆さんの参考資料見てこれあれでしょ。回収400。町民400の回答が返ってきているのでしょ。400の人の意見、ここでおる30人の意見一致しているじゃないですか。これが委員会の意見と、今回とったアンケートは全く180度違うのだったら話は別ですよ。全く一緒。諮問委員も皆そう思っています。

保護者も、一般の町民も、先に答申です。残すことは実行です。実行。これ、見てくれたら、27年の答申持っていますよ。見る人は見てください。今回のこの今、皆さん方がもう、いろいろ論議する答申とほとんど変わらないですよ。環委員長もこのように言ってくれると思います。心強いと思います。委員長から町長、教育長に答申を出してくれたらと思います。以上です。

(会長)

はい。力強いお言葉どうもありがとうございました。とにかく、もう本当に皆さんがここでご苦勞いただきましたし、今までの同じにならず、必ず実行していただくということで、強い決意を持って最終答申をまとめていきたいと思います。次回、準備いたしますので、ぜひ最終皆さんご批評いただいて、完成させていけたらというふうに思いますので、よろしくお願いたします。それではもう1回確認します。次回は11月の16日木曜日になりますが、この時間に、最終答申の確認ということでお集まりいただけたらと思います。どうぞよろしくお願いたします。本日はこれにて閉会いたします。ありがとうございました。